

当院歯科からのご案内

- 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。

- 歯科外来診療環境体制（外来環）

自動体外式除細動器（AED）を配置しており、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しています。また、緊急時は院内各診療科と連携して対応を行なっております。

- 歯科治療総合医療管理料（医管）

患者さんの歯科治療にあたり、以下の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

- 歯科技工加算

院内に歯科技工士がいますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法を行ないます。

- クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

- CAD/CAM 冠

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠（小臼歯、下顎大臼歯、※金属アレルギーの患者さんは除く）を用いて治療を行なっています。

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

歯科外来 管理者

歯科部長 杉崎 順平